

令和7年度事業計画

- 4月 9日 第1回役員会
- 4月18日 令和6年度会計監査
- 5月14日 第2回役員会
- 6月11日 第3回役員会
- 6月27日 総会

以後、三部会の事業についての行政の取組み状況の確認、及び三部会以外の海蔵地区都市計画マスタープランの諸課題の検討、また令和8年度末の本委員会廃止後の活動継承団体に予定する海蔵地区まちづくり協議会との協議のため役員会を開催します。

阿倉川駅・駅前整備事業以外の二部会については、それぞれの事業の進捗状況をもとに、適切な時期に開催します。本年7月に完了予定の阿倉川駅・駅前整備事業については、それまでの間或いは完了時点で必要であれば部会を開催します。

また、必要な場合は臨時の総会を開催します。